

平成23年4月4日

被災された年金受給者の皆様へ

震災にかかる公的年金の確実な支給について（情報提供）

東北地方太平洋沖地震及び津波で被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げます。
被災された方に対する公的年金の支給に関して、以下のとおりお知らせいたします。

1 口座振込により受給されている方

平成23年4月15日の定期支払日には、年金の支給（振込み）が行われます。
また、振込先の金融機関が震災により機能停止していても、他の金融機関やATM
において金額を引き出すことができます。

2 現金支給を受けている方

現金支給を受けている方も、本人であることが分かればどこの郵便局でも年金を
受け取ることができます。
また、被災地においては移動郵便車による対応も予定されています。

問合せ先

○1の口座振込の受給に関すること

被災者専用フリーダイヤル

電話番号：0120-707-118

期 間：平成23年4月11日～平成23年9月30日

受付時間：平日（祝日を除く）午前9：00～午後17：00

※一般的な年金相談は、「ねんきんダイヤル」0570-05-1165でもお受けしています。

※最寄りの年金事務所でもお受けしております。

○2の現金支給の対応に関すること

郵便局株式会社お客様サービスセンター

電話番号：0120-2328-86

（携帯電話から）0570-046-666（有料）

受付時間：平日 午前8：00～午後10：00

土・日・休日 午前9：00～午後10：00